



三重県発注の建設工事の入札に参加される皆様へ お知らせ

令和8年度CCUS活用モデル工事の取組について

三重県では、建設業における技能者の処遇改善に向けて、三重県が発注する全ての工事を対象に、CCUSの活用促進に取り組んでいます。

これに伴い、令和8年度の工事から、全ての工事がCCUS活用モデル工事の対象であることを明確にするため、下記のとおり**名称を変更**します。

改正前

建設キャリアアップシステム活用
モデル工事

受注者申出モデル工事



改正後(令和8年4月1日～)

建設キャリアアップシステム活用
モデル工事(発注者指定型)

建設キャリアアップシステム活用
モデル工事(受注者希望型)

モデル工事の内容

対象工事

三重県が発注する全ての工事

参加資格

発注者指定型:入札時にCCUS事業者登録が完了していること

※CCUS事業者登録に有効期限切れがないこと

実施方法

- ・施工計画書に活用内容の記載、管理者ID(現場管理者ID)の登録、カードリーダーの設置 等

工事成績の加点

- ・「登録事業者率 90%以上」「登録技能者率 80%以上」の両方を達成した場合には創意工夫で1点を加点(**発注者指定型、受注者希望型**いずれも対象)

費用負担

- ・カードリーダー等の購入費用について、1台あたり1万円又は3万円を上限として、発注者が負担(負担額はOSにより異なる、1工事1台まで、新規購入に限る)
 - ・現場利用料(カードタッチ費用)は、利用実績に基づき発注者が負担
- ※災害復旧工事は費用負担の対象外

詳細は三重県HP「[建設業のための広場](#)」建設CCUS活用モデル工事実施要領を参照



CCUSの登録や利用方法等についての詳細は
建設キャリアアップシステム([建設業振興基金ホームページ](#))をご覧ください

